

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 ホットスタッフ岩手 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和11年5月31日までの5年間
2. 目標、取組内容・実施予定時期

【目標】

男女ともに平均継続勤務年数を2年以上とする

【実施予定時期・取組内容】

●令和6年6月～

長期的な就業継続の観点から、セクハラやパワハラ等のハラスメントが起こりづらい環境構築のために新入社員に対してハラスメント防止研修を実施する。

●令和6年6月・12月

男女ともに継続して就業しやすい環境構築のために産休・育休制度の研修実施。

公表日：2024年6月1日

◆◆女性の活躍に関する情報の公表◆◆

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	109.3%
正社員（無期派遣スタッフ含む）	110.8%
有期派遣スタッフ・パート	109.3%

	労働者に占める女性労働者の割合
正社員	66.7%
派遣スタッフ	61.7%

	一月あたりの平均残業時間
正社員	13.3時間
派遣スタッフ	5.0時間